

【益城町立飯野小学校区放課後児童クラブ棟賃貸借業務】

入札に関する質問及び回答

(令和8年3月13日15時更新)

No	質問内容	回答
1	別紙「特記仕様書」7①に「熊本県内に一級建築士事務所登録をしている者により設計・工事監理を行うこととする。」とあるが、熊本県内での登録はなく、熊本県外で登録がある場合は、資格条件として認められないのか？	別紙「特記仕様書」7①に記載のとおり、遅滞のない業務遂行が確保される場合に限り、九州管内での一級建築士事務所登録でも資格条件として認められます。
2	用途地域が市街化調整区域となっています。敷地を拡張しての設置する計画となっておりますが、開発許可手続きは不要でしょうか。許可手続きが必要で手続きに時間を要する場合、設置期間が長くなる可能性があります。	開発許可手続きは不要です。
3	計画地は埋蔵文化財包蔵地に該当しますでしょうか。	該当します。 落札・契約締結後、速やかに図面等を作成し、益城町教育委員会への所定の手続きをお願いします。 熊本県教育委員会からの通知時期等やむを得ない事情がある場合は、設置期間の延長・借用開始時期の変更等、協議のうえ対応します。
4	雨水処理方法をご指示ください。（竖樋位置に簡易的な浸透柵を設置し、オーバーフロー分を側溝に接続等） 既存建物はどのように処理されていますでしょうか。	既存クラブ棟の雨水処理については、樋で集めた雨水を浸透柵に貯め地中へ浸透、オーバーフロー分を敷地北側側溝へ流す形で処理しています。 今回設置するクラブ棟の雨水処理については、既存クラブ棟の雨水排水管へ接続する形を想定しています。入札に際しては、その条件で見積もりしてください。

No	質問内容	回答
5	<p>メーカーモジュールのため、柱割、窓数、窓部分にグリ設置等が参考図から変更となります。落札後に承認図を提出いたします。宜しいでしょうか。</p>	<p>仕様書・参考図で示した面積・設備と同等以上であれば、各メーカーモジュール準拠で構いません。また、落札後の図面提出で問題ありません。</p>
6	<p>確認申請時に求められる、既存建築物の概要（面積、高さ、用途、耐火種別、確認済検査済証番号）資料、敷地面積、配置図（前面道路、敷地内レベルが記載されているもの）のCADデータ、直近の確認申請図書は落札後にご提供頂けますか。</p>	<p>確認申請図書の提供は可能です。 CADデータについては、その有無を確認中のため、落札後に協議・対応します。</p>
7	<p>敷地を拡張することで小学校の敷地が減少するため、小学校の法検討をする必要がございます。小学校の直近の確認申請図書は落札後にご提供いただけますか。</p>	<p>確認申請図書の提供は可能です。</p>